

今からでも、まだ間に合う！

改正電子帳簿 保存法対策

セミナー

個別相談会

参加費
無料

令和5年 **9月11日(月)**

一般社団法人ビジネスサポートこうち
代表理事・税理士

講師 **中嶋 司 氏**

定員 **各30名** (会員・非会員問わず)

場所 **高知商工会館** (高知市本町1-6-24)

※駐車場は近隣のパーキングをご利用ください。

セミナー 13:30~15:00 会場▶3階 寿の間

制度改正で変わる会社経営 ~制度概要と実務対策~

セミナー
内容

- 制度改正によるデジタル化が会社経営に与える影響
- 改正電子帳簿保存法の概要
 - ・会計ソフトによる電子帳簿保存について
 - ・スキャナ保存、電子取引保存について
- 利用できるクラウドツールやソフトウェアについて
- 取引のデジタル化を経営戦略に取り入れることのメリット

インボイス制度や改正電子帳簿保存法など自社を取り巻く経済社会のデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の発生によりさらに加速し、それを踏まえた法制度改正が進んでいます。本セミナーでは制度改正の概要とその対応策とともに、制度改正など避けては通れないデジタル化への対応を自社の経営戦略に取り入れ、経営体制を見直し、時間の効率化・合理化を図ることで、健全な経営に取り組むための考え方を学ぶことができます。

個別相談会 15:00~16:00 会場▶3階 桂の間、桐の間

※事前予約制
(1社あたり20分程度)

「セミナーの内容をさらに深く学びたい」「自社での対策を具体的に検討したい」といった方向けに個別相談会を実施します。

今からでも、まだ間に合う! 改正電子帳簿保存法対策 セミナー・個別相談会

セミナー
13:30~15:00

「制度改正で変わる会社経営～制度概要と実務対策～」

経理の電子化による生産性向上のため、電子帳簿保存法が令和4年1月に改正されました。現在は2023年12月までの猶予期間ですが、2024年から電子取引データ(メールで受領した請求書データなど)を紙に印刷して保存することが認められなくなるなど、正しい取り扱いをしなければ税務上のリスクを背負うこととなります。制度と実務を正しく理解してください。

個別相談会
15:00~16:00

※事前予約制
(1社あたり20分程度)

個別相談会は1社20分です。希望者多数の場合は、別日にて個別相談を実施させていただきますので改めてご連絡いたします。

参加申込方法とその他注意事項について

参加を希望される方は、下記の方法でお申し込みください。



二次元コード



↑ 参加申込はこちらから



高知商工会議所HP

高知商工会議所HP

「セミナー・研修・検定情報」

「改正電子帳簿保存法対策セミナー」

「お申し込みはこちら」

または



申込締切 9月1日(金)

上記以外の
申込方法

下記必要事項をご記載の上、

メール(keian@cciweb.or.jp)または**FAX**(088-873-0572)でお申し込みください。

事業所名		業種		従業員数	
所在地		TEL			
E-mail		FAX			
担当者		役職等			
参加者氏名		個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない	

[個人情報の取扱いについて] ご記入いただきました情報は、高知商工会議所からの各種連絡、情報提供、講師への参加者名簿提供のために利用させていただきます。

〈お問い合わせ〉 高知商工会議所 経営支援1課 (田内・山崎)

TEL 088-875-1176

FAX 088-873-0572

E-mail keian@cciweb.or.jp